

男女共同参画社会の推進に向けて

情報交換や研修会など集いませんか？

町では、男女共同参画社会（※）を推進していくために、情報や意見の交換、研修など連携を図りながら自主的に男女共同参画の推進活動を行う団体・企業を募集しています。

※『男女共同参画社会』とは・・・

男女がお互いを尊重し合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会です。

■ 対象団体

ボランティア団体、NPO など、構成員がおおむね5人以上で事業を行う町民活動団体や企業

- （１）男女共同参画の推進に賛同し、協力できること
- （２）町内に活動の拠点を有すること
- （３）会則及び会員名簿が整備されていること
- （４）おおむね5人以上で構成されていること

※上記にあてはまらない場合はご相談ください

■ 活動内容

- （１）団体相互の交流
- （２）男女共同参画社会実現に向けた啓発
- （３）男女共同参画に関する研修 等



■ 提出書類

次の書類を政策推進課まで提出してください。

- ① 団体登録申込書
- ② 会員名簿
- ③ 会則

※電子データを作成された場合は、可能な限り電子データも併せて提出くださいますようお願いいたします。

■ その他

電子データで提出する場合は、メールでの提出もOKです。

「団体登録申込書」は、町ホームページにてダウンロードできます。

多くの団体・企業のみなさまのお申込をお待ちしております

《提出先・活動に関する問い合わせ先》

中標津町総務部政策推進課協働推進係

〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地 役場 2階

Tel 0153-73-3111（内線327） Fax 0153-73-5333

E-mail kyoudou@nakashibetsu.jp